第15回山陽小野田市議会議員政治倫理審査会

日 時 令和5年6月23日(金) 午後0時 場 所 第2委員会室

次 第

1 調査請求書の撤回に伴う今後の審査会について

山陽小野田市議会 議長 髙 松 秀 樹 様

調查請求者 山陽小野田市議会議員 中 周 英 二 山陽小野田市議会議員 居 成 天 二 山陽小野田市議会議員 居 成 天 二 山陽小野田市議会議員 展 日 修美

調査請求書の撤回について (依頼)

矢田松夫議員を対象とした山陽小野田市議会議員政治倫理審査会が令和4年 9月12日に設置されてから、これまで継続して審査され、令和5年6月21 日の第14回山陽小野田市議会議員政治倫理審査会において、政治倫理基準に 違反する行為の存否については、「存」が5人、「否」が2人のため、政治倫理 基準に違反する行為と結論づけられました。

これをもって、同日審査終了後に、調査請求者である中岡、伊場、宮本と、 交代委員として審査に加わった藤岡の4人で、「否」とされた2人の委員の質疑 や協議内容を含めて、審査を振り返りました。その結果、調査請求の対象とな る事由の内容は、山陽小野田市議会議員政治倫理条例に基づく調査請求として 適さないものと判断いたしました。

つきましては、令和4年8月30日付けで提出した、矢田松夫議員を対象と した調査請求書を撤回いたしたく思います。

よろしくお願いいたします。

